

広島市児童相談所 及び こども療育センター等建替え整備

基本計画書（概要版）

平成28年3月

広島市こども未来局

児童虐待をはじめとする児童相談の中心的役割を担う児童相談所については、相談体制の強化などソフト面の取組の充実強化と合わせて、狭あい化・老朽化している施設の建替え整備が必要です。

また、児童相談所と同一建物内にあるこども療育センターについても、障害児療育などの取組の充実強化と合わせて、児童相談所と同様の課題がある施設の建替え整備が必要です。

このため、両施設の建替え整備に向け、平成25年度から調査・検討を行い、昨年6月、両施設に付加すべき機能、施設規模、合築の適否、用地選定等の整備内容を取りまとめました。

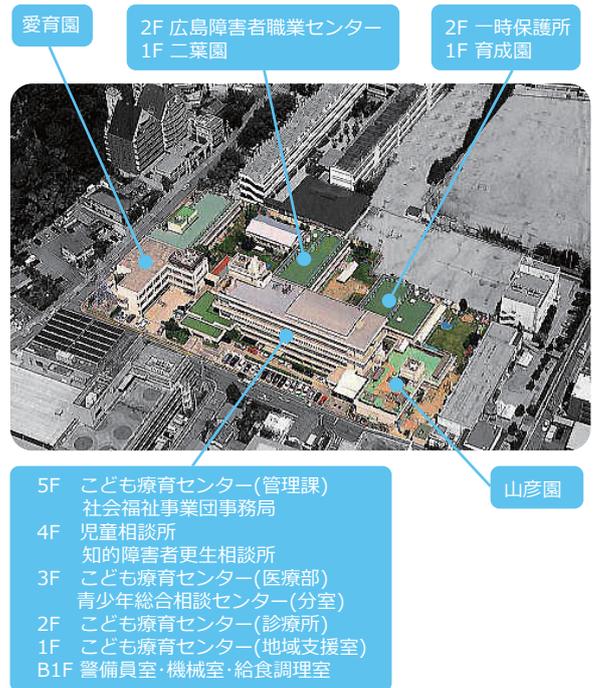
本書は、この取りまとめに基づき、施設スタッフとの協議を重ね、次のとおり、基本計画（概要版）として作成したものです。

1 現施設の概況

- 所在地：広島市東区光町二丁目15番
- 敷地面積：9,682㎡
- 建物面積：9,678㎡

区 分		面 積
児童相談所	相談・判定	775㎡
	一時保護所	481㎡
	小 計	1,256㎡
こども療育センター	療育相談所	4,146㎡
	児童発達支援センター (育成園、二葉園、山彦園)	1,832㎡
	情緒障害児短期治療施設 (愛育園)	2,444㎡
	小 計	8,422㎡
合 計		9,678㎡

※併設施設（青少年総合相談センター（分室）等）を除く。



2 整備計画

(1) 計画地：広島市東区光町二丁目15番（現在地）

(2) 計画建物等の概要

ア 建物

- 構造規模：鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階建て
- 建築面積：約 6,300㎡
- 延床面積：約 18,800㎡ ※ 地下駐車場（約 3,400㎡）を除く。

区 分		面 積	備 考
児童相談所	相談・判定	約 1,500 ㎡	
	一時保護所	約 1,900 ㎡	
	小 計	約 3,400 ㎡	
こども療育センター	療育相談所 (発達障害者支援センターを含む。)	約 5,900 ㎡	
	児童発達支援センター (育成園、二葉園、山彦園、発達障害児通園施設[新設])	約 4,600 ㎡	
	情緒障害児短期治療施設(愛育園)	約 3,400 ㎡	
	小 計	約 13,900 ㎡	
併設施設	知的障害者更生相談所	(約 100 ㎡)	相談・判定に含む。
	青少年総合相談センター(分室)	約 300 ㎡	
	愛育園内小学校・中学校分級	(約 200 ㎡)	情緒障害児短期治療施設に含む。
	適応指導教室	(約 100 ㎡)	
	心身障害者福祉センター デイサービス機能	約 1,200 ㎡	
小 計	約 1,500 ㎡		
合 計		約 18,800 ㎡	

イ 屋外施設

- 一時保護所 屋外運動場：約 1,000㎡
- 児童発達支援センター 園庭：約 1,600㎡
- 情緒障害児短期治療施設 屋外運動場：約 1,100㎡

ウ 駐車場・駐輪場

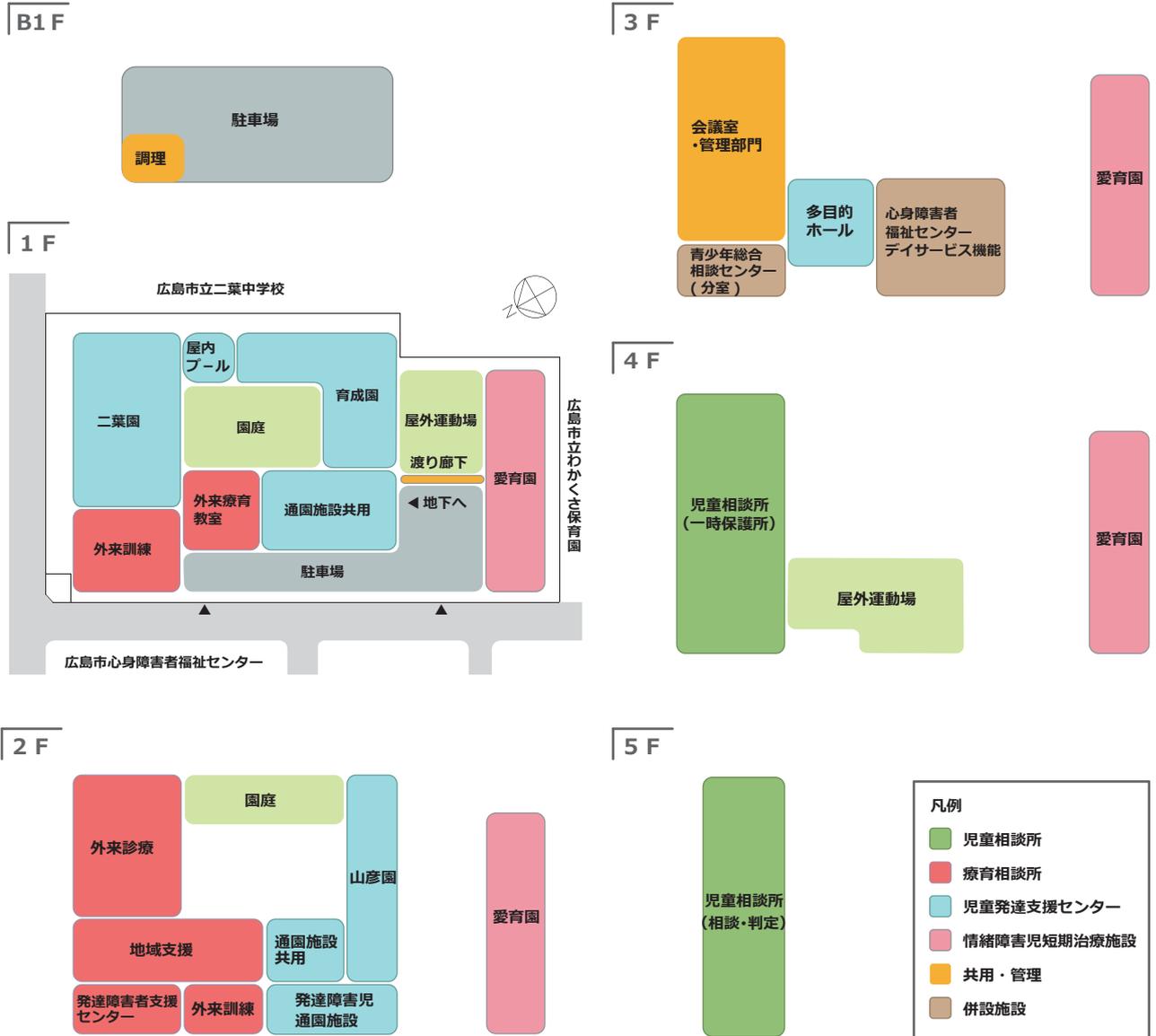
- 駐車場(地下・地上)：約 120台(普通車 110台、マイクロバス等 10台)
- 駐輪場：約 100台

(3) 敷地利用計画・建物配置計画・フロア計画

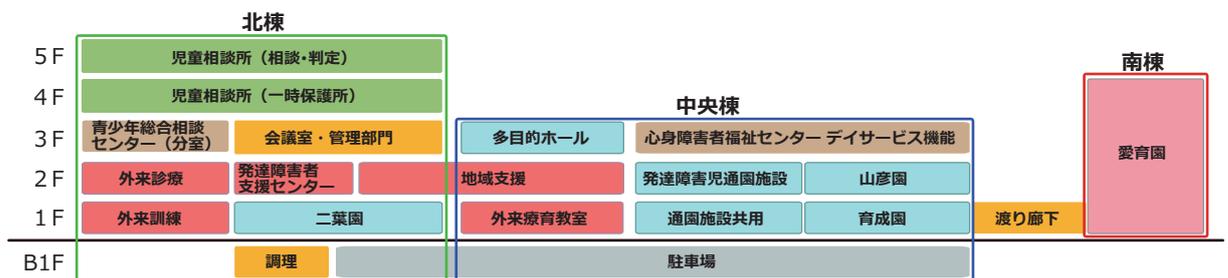
本施設は、児童相談所及びこども療育センターを中心とした複合施設であり、児童相談所で行う相談・判定、一時保護、こども療育センターで行う障害のある子ども等の相談、診療、訓練、療育など、多種・多様なサービスを提供することから、利用者の特性を踏まえ、提供するサービス形態・内容に応じたゾーンを形成します。

また、児童発達支援センターをはじめ、障害のある子ども等が通園又は入所する施設については、可能な限り低層階に配置する必要があることから、十分な建築面積を確保しつつ、園庭等の屋外施設については屋上利用を含めた計画とします。

<平面計画(イメージ)>



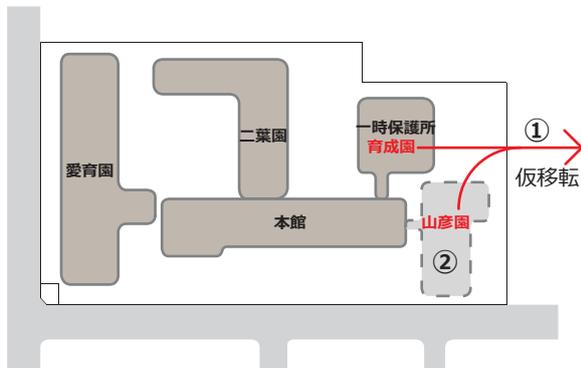
<断面計画(イメージ)>



(4) 整備工程計画

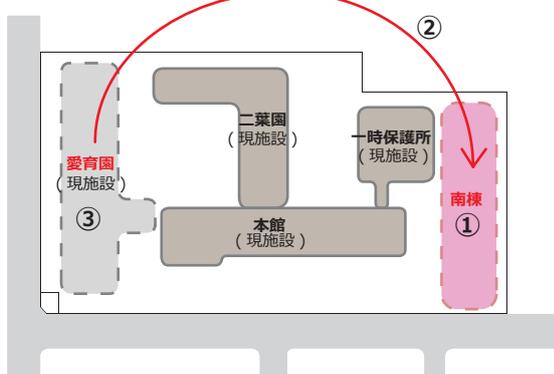
児童発達支援センター育成園及び山彦園を南区南蟹屋二丁目の旧広島農政事務所等敷地に仮移転させた後、現在地でその他の施設機能を維持しながら、既存建物を順次解体し、新棟を建設する段階的整備となります。

仮移転等



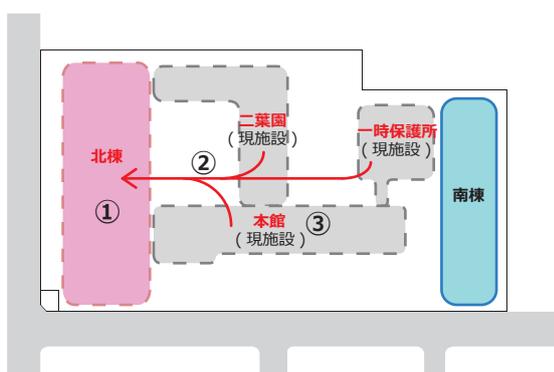
- ① (現施設) 児童発達支援センター育成園・山彦園を南区南蟹屋二丁目に仮移転
- ② (現施設) 児童発達支援センター山彦園を解体

第一工期



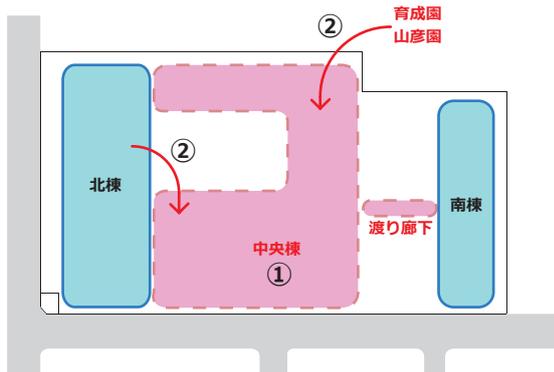
- ① 跡地に南棟を建設
- ② 情緒障害児短期治療施設 愛育園を南棟に移転
- ③ (現施設) 情緒障害児短期治療施設 愛育園を解体

第二工期



- ① 跡地に北棟を建設
- ② 本館、児童相談所一時保護所及び児童発達支援センター二葉園を北棟に移転 (本館の一部仮移転)
- ③ (現施設) 本館、児童相談所一時保護所、児童発達支援センター二葉園を解体

第三工期



- ① 跡地に中央棟を建設
- ② 育成園・山彦園、本館 (一部) を中央棟に移転

3 仮移転施設整備計画

(1) 計画地：広島市南区南蟹屋二丁目1番（旧広島農政事務所等敷地）

(2) 計画建物等の概要

ア 建物

- 構造規模：軽量鉄骨造 地上2階建て
- 建築面積：約 950㎡
- 延床面積：約1,900㎡

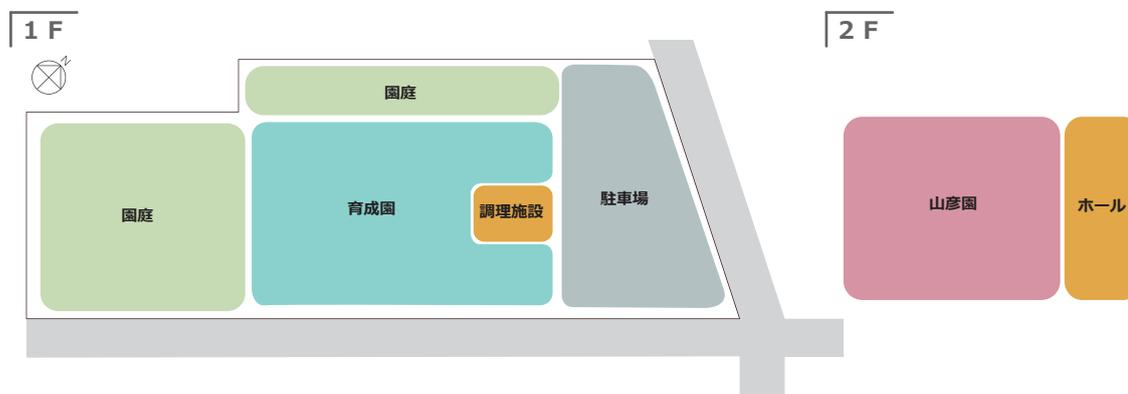
イ 屋外施設

- 児童発達支援センター育成園 園庭：約600㎡
- 児童発達支援センター山彦園 園庭：約200㎡

ウ 駐車場・駐輪場

- 駐車場：約40台（普通車35台、マイクロバス等5台）
- 駐輪場：約20台

<平面計画(イメージ)>



<断面計画(イメージ)>



4 事業スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
基本・実施設計		第一工期	第二工期	第三工期	中央棟 運用開始	
	仮移転施設 整備	仮移転施設 運用開始	南棟 運用開始	北棟 運用開始		

5 概算事業費

約 117 億円

※本体工事費、既存建物解体費、外構整備費、基本・実施設計費、工事監理費、仮移転施設整備費

発行：広島市こども未来局こども・家庭支援課（施設整備・連携推進担当）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 TEL 082-504-2813 FAX 082-504-2727